

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和7年7月25日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 業務内容

(1) 業務名

DX協働モデル創出プロジェクト実施業務

(2) 業務の仕様等

公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

広島市中区基町10番52号

広島県商工労働局経営革新課（広島県庁東館3階）

(5) 事業予算額

8,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

2 公募型プロポーザル参加資格

公募型プロポーザルの参加資格の要件として、次の事項を全て満たしている者であること。なお、複数の企業（団体）により構成されたグループ企業体の応募も可能とし、グループ企業体で応募する場合は必ず代表企業を定め、応募は代表企業が行うこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (3) 本県調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。
- (4) 広島県税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 広島県内に本社、支社、営業所等を有する者であること。

3 公募型プロポーザル手続等

(1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県商工労働局経営革新課（広島県庁東館3階）

電話（082）513-3304（ダイヤルイン）

電子メール syokeiei@pref.hiroshima.lg.jp

イ 交付期間

令和7年7月25日（金）から令和7年8月4日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する（ただし、令和7年8月4日（月）は午後1時までとする。）。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、広島県ホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和7年8月4日（月） 午後1時

エ 提出方法

電子メールでPDFデータを提出すること。宛先は上記(1)アとし、件名を「DX協働モデル創出プロジェクト実施業務参加資格申請書」とすること。電子メールを送付した後、電話により受信確認を行うこと。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和7年8月5日（火）までに通知する。

(3) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和7年8月18日（月） 午後5時（必着）

ウ 提出方法

電子メールでPDFデータを提出すること。宛先は上記(1)アとし、件名を「DX協働モデル創出プロジェクト実施業務提案書」とすること。電子メールを送付した後、電話により受信確認を行うこと。

4 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提案書、提案書に係るプレゼンテーション、ヒアリングの内容を基に、あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、DX協働モデル創出プロジェクト実施業務公募型プロポ

ーザル選定委員会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

(2) 審査日時等

ア 審査日時

令和7年8月22日（金）の別に指定する時間

イ 審査場所

WEB

ウ 出席者

公募型プロポーザル参加資格を有している事業者

(3) 提案書評価基準

評価項目については、「DX協働モデル創出プロジェクト実施業務提案書作成要領」に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

(4) 結果の通知

令和7年8月25日（月）までに、全ての提案書提出者に対し通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 県の競争入札参加資格の認定

最優秀提案者に選定され契約の相手方となった者は、原則として、発注に対応する契約種目について、県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等に係る告示に基づき、県の競争入札参加資格の認定を受けるものとする（すでに発注に対応する契約種目について認定を受けている者を除く。）。

(6) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県商工労働局経営革新課（広島県庁東館3階）

電話（082）513-3304（ダイヤルイン）

電子メール：syokeiei@pref.hiroshima.lg.jp